



報道発表資料の配付日時 9月24日(金) 16時00分

発表項目 (行事名)	Go To Eat事業における食事券の利用期限の延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>国（農林水産省）が実施するGoToEat「プレミアム付き食事券発行事業」について、食事券の利用期限が現行の11月18日（木）から12月15日（水）に延長されることとなりましたのでお知らせします。</p> <p>1 GoToEat「プレミアム付き食事券発行事業」について 感染防止対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援するため、購入額の25%分を上乗せした食事券を発行する国の事業で都道府県単位で実施しています。</p> <p>2 本道における実施状況について 北海道商工会議所連合会が国から受託して事業を運営し、令和2年11月10日に食事券の販売を開始しました。その後、感染が拡大したことから11月30日に全道での食事券販売を停止し、利用自粛を呼びかけてきましたが、道内の飲食店の経営がより深刻化していることなどから、その経営を応援するため、感染防止対策を強化・徹底した上で、「テイクアウト、デリバリーのみ」の条件付きで8月19日から販売を再開しています。 利用期限は、「延長期間は最長3ヶ月」との条件に従い、11月18日までとじていましたが、この度、国は、本道における利用期間を現在の事業運用ルール上の最長の利用期間である12月15日まで延長することとしたことから、変更するものです。 なお、専ら食事券の利用に要する期間が1ヶ月必要と定められていることから販売期間は、11月15日までとなります。 ・販売冊数 100万冊（価格8,000円、額面10,000円、総額100億円） ・販売場所 道内の金融機関等 435カ所 ・登録店舗数 7,316店舗（R3.9月現在）</p>		
参考			
報道（取材） に当たって のお願い	テイクアウト、デリバリーによる飲食需要の喚起により本道経済の活性化につなげていく取組ですので、幅広く周知をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	経済部 地域経済局 中小企業課（担当者：杉田） TEL ダイヤルイン 011-204-5341 内線 26-607		